

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

くっくおさんぽ保育園大倉山

横浜市港北区大倉山5-39-23

運営主体：社会福祉法人 くっくあゆみの会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日：2015年4月8日

報告書作成日：2015年3月26日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	くっくおさんぽ保育園大倉山（保育所）		
報告書作成日	2015 年 3 月 26 日	評価に要した期間	5 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2014 年 10 月下旬 ～2015 年 1 月 14 日	① 職員会議で趣旨を説明し、月々の職員会議で各項目の内容を全員で確認した。 ② 職員一人一人が自己評価票に記入した。 ③ 各人が記入したものを基に、園長・主任でまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2014 年 11 月下旬～2014 年 12 月 22 日	① 全園児の保護者（51 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第 1 日 2015 年 2 月 4 日 第 2 日 2015 年 2 月 10 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 6 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、非常勤職員 1 名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第 1 日 2015 年 2 月 4 日 第 2 日 2015 年 2 月 10 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

くっくおさんぽ保育園大倉山は、東急東横線「大倉山」駅から、徒歩約 10 分の住宅街にあります。2005 年（平成 17 年）4 月、認可保育園として社会福祉法人くっくあゆみの会により開設されました。当園の歴史は、1976 年（昭和 51 年）、「くっく子どもの家共同保育所」（無認可保育所）が現在の地に開設されたのが始まりで、1997 年に横浜保育室となりました。2001 年、運営母体である「くっくあゆみの会」が社会福祉法人となり、日吉に認可保育所「くっくおさんぽ保育園」を開設しました。2005 年 4 月、当園はこの「くっくおさんぽ保育園」の分園として認可保育所となり、2006 年（平成 18 年）4 月より、独立し、「くっくおさんぽ保育園大倉山」（現在の名称）となりました。

園の施設は、3 階建てで、1 階に 3 歳児保育室、4・5 歳児保育室、事務室、調理室、2 階に 0 歳児～2 歳児保育室（3 室）、3 階に相談室・職員休憩室などがあり、その外側は屋上園庭となっていて、すべり台などがあります。また、園舎に隣接して「どろんこひろば」があり、土遊び・砂遊びができます。近隣には多くの公園があり、子どもたちの散歩・遊び場となっています。

定員は 60 名（産休明け～5 歳児）、開園時間は、平日は 7 時から 20 時、土曜日は 7 時から 18 時 30 分です。

保育理念は「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造することに貢献したいと考える」、「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」としています。保育方針を「遊ぶ中で身につけるたくさんのことを大切に」、「発達の節目を丁寧に見守る」、「子どもの健やかな育成を願い、保護者の就労を支援していく」、「地域の子育て家庭を支援する」と定め、保育目標を「さまざまな生活体験をします」、「自分も友だちも大切にします」、「豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます」、「自分の要求や意見を主張できます」、「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」としています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます。

天気の良い日には、できるだけ散歩に出かけ、公園などで子どもたちは思いっきり身体を動かしています。鬼ごっこやかくれんぼ、ドッジボール、かけっこ、マラソンなどを行っています。ドッジボールでは、「作戦会議」と称して、チームごとにみんなで知恵を出しあう姿も見られます。室内活動では、粘土遊び・ブロック遊び・絵本読みなど、子どもが自由に好きなことをして遊びこむ時間を多くつくっていますが、月 2 回のリトミック（1 歳児クラス～5 歳児クラス）と、お絵かき（4・5 歳児クラス）の時間を設け、みんなで一緒に同じ課題に取り組むことも学んでいます。

異年齢児間の交流として、3・4・5 歳児クラスを対象とした「にじいろ」「なないろ」の時間があります。「にじいろ」（毎週実施）は、数種類の違う遊びのコーナーを園内に設け、子どもたちが自分のしたい遊び、居たい場所で朝から給食の時間までを過ごす日です。「なないろ」（月 1 回）は、3・4・5 歳児が縦割りで小グループをつくり、テーマを決めて過ごす日です。年齢が高い子どもは、年齢の低い子どもに対し、思いやりの心を持ってやさしく接することを学び、年齢の低い子どもは、年齢の高い子どもにあこがれ、甘えることができるなど、擬似兄弟のような体験をしています。

これらの活動の背景には「たくさんの遊びの経験を通して、友だちと関わることにより、社会性やルール、友だちを思いやる心を身につける」という園の考えがあり、職員全員が、子どもたちにどのような活動が適しているかを常に検討しています。例えば「たくさんの遊びの経験」では、6 月は「どろん

こ月間」として、“どろんこひろば”での泥んこ遊び、7・8月は、屋上園庭でのプール遊びとするなど、子どもたちがたっぷりと遊べる工夫をしています。また、食育の一環として、毎月クッキングの日を設け、子どもたちが、五平餅・米粉クレープ・米せんべい・味噌などをつくることで、食べることへの関心や興味を持てるようにしています。子どもたちの発達や年齢に適した活動になるよう職員会議で検討するほか、1階（3・4・5歳児クラス）、2階（0・1・2歳児クラス）それぞれのフロアリーダーを中心に、おもちゃの入替えや室内の仕切りなどの工夫をしています。

子どもたちが、元気に遊びながらさまざまなことを学べるように、職員全員で取り組んでいます。

2、保護者との良好な関係が築かれています

保護者へ、できるだけ情報を伝えるようにしています。毎月発行する「えんだより」には、園全体の動きやお知らせ、行事予定、各クラスの活動などのほか、“ほけんだより”“きゅうしょくだより”として、健康や食事に関するさまざまな情報を載せています。また、日々の子どもたちの園での様子を伝えるため、“クラスだより”を0～3歳児クラスは週1回、4・5歳児クラスは毎日発行しています。

保護者が参加し、子どもたちの様子などを見ることができる行事として、親子遠足・ホテル鑑賞会・縁日・運動会・発表会・もちつき会などを開き、職員や他の保護者との交流の場ともしています。また、個人面談を年2回、クラス懇談会を年3回実施しています。年度末3月に行うクラス懇談会は茶和懇談会と称し、近隣の小学校の教師にも参加してもらっています。さらに、月1回、夕方から「くっく Cafe」を開き、希望者に園で弁当を用意し、保育室で保護者同士気楽に懇談してもらう場を設けています。

さまざまな情報提供を行い、保護者が来園する機会を多くすることで保護者との良好な関係が築かれています。

3、地域の子育て支援や地域との交流に力を入れています。

地域の子育て支援サービスとして、園庭開放・育児相談・育児講座・絵本貸し出しを行っているほか、港北区の取り組みである「ベビーステーション（乳児の母親へ、外出時の授乳やおむつ替えの場所提供）」に登録しています。また、毎月「くっく子育て支援 News」を発行し、園の掲示板に掲示したり、地域の子育て支援拠点に置いてもらったりしています。

地域との交流では、港北区の子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に職員が参加し、子どもの栄養相談に応じています。また、近隣の保育園数園と協力しドッジボール大会を開き、子どもたち同士が遊ぶ機会をつくっています。さらに、大倉山地区の子育て支援イベント「にこにこ子育て広場」に職員が参加し、手遊びなどの講習をしています。

地元町内会に所属し、「まちづくり運営協議会」に参加したり、地域の子育て支援拠点と交流を図ったりし、地域に根付いた保育園となっています。

◆ さらなる工夫が期待される点

マニュアルや文書管理の工夫

各種業務マニュアルが整備されていますが、制定日や見直し・改訂の年月日が記載されていないものが見受けられます。マニュアル見直しの頻度や参加者、管理責任者などを定めることが期待されます。また、マニュアルの内容と規定類や保護者へ配付する書類などの記述に、食い違いがあるケースも見受けられます。これらを総合的にチェックし、矛盾の無いようにすることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・ 保育理念は、「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造すること」に貢献したいと考える」「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」とし、保育目標を「さまざまな生活体験をします」「自分も友だちも大切にします」「豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます」「自分の要求や意見を主張できます」「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」と定めています。
- ・ 就業規則中の服務規律の項に、秘密情報保護の規定条項があり、全職員に周知しています。また、個人情報取り扱いについては、「入園のしおり」に明記し、保護者に配付しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 3月に行う入園説明会後および4月の入園式後の2回、保護者と個別面談をしています。
- ・ 絵本棚やおもちゃの棚は、子どもの背丈に合った高さで、前面には中のおもちゃの写真を貼り、子どもが自分で取り出しやすく、片付けもしやすい収納です。
- ・ 一斉活動では、みんなで楽しく遊ぶために必要なルールを年齢に応じたレベルで学び、5歳児クラスになると自分たちでルールを作って新しい遊びを楽しむまでに成長しています。
- ・ 子どもの表現力育成の為に、月2回のリトミック（1歳児～5歳児クラス対象）と、お絵かき（4・5歳児クラス対象）の時間を設けています。
- ・ 異年齢児保育は、3,4,5歳児クラスを対象に、年間を通して「にじいろ」（毎週実施）と「なないろ」（月1回実施）という取り組みをしています。「にじいろ」は、数種類の違う遊びのコーナーを園内に設け、子どもたちが自分のしたい遊び、居たい場所で朝から給食までを過ごす日です。「なないろ」は、1年間決まった3,4,5歳児クラス混成の小グループで過ごす日で、兄弟の少ない子どもが多い昨今、擬似兄弟体験の意味合いもあります。
- ・ 乳児期の食事については園一丸となり、熱心な取り組みをしています。職員が勉強会を重ね、長い時間をかけてまとめあげた、「食べることは生きること・食べることは楽しいこと～はじめての一步は離乳食から～」は、月齢に応じた離乳食の形態、食器具、食事の進め方・環境構成などについて考察したレポートで「全国保育団体合同研究集会」で発表しています。
- ・ 子どもたちが食べることに関心を持つように、1年間のテーマを設定した食育活動を取り入れています。今年度は、「お米を使った料理」をテーマにし、五平餅、米粉クレープ、米せんべい、味噌作りなどのクッキングを月ごとに体験しています。
- ・ 園では、布おむつは「替える頻度が多く、保育に大切な子どもとのコミュニケーションが増える」という利点から布おむつ使用を勧めていますが、強制的ではなく保護者が布おむつか紙おむつかの選択をしています。布・紙併用の場合もあります。
- ・ 子どもの送迎時には日々保護者との情報交換を行うと共に、0歳児から5歳児までの全園児対象で連絡帳を使用しています。

- ・ 個人面談を年2回、クラス懇談会を年3回実施しています。春に就学する児童の保護者に配慮して、3月の懇談会は近隣小学校の教師を招き茶話懇談会として行っています。
- ・ 毎月、「えんだより」を発行しています。園からのお知らせ、各クラスの様子、きゅうしょくだより、ほけんだより、パパママブログ（保護者の頁）など、豊富な内容です。
- ・ 年2回、保育参観を実施しています。保育参加は感染症の心配のない限り、いつでも受け付けています。また祖父母の保育参観も行っています。
- ・ 毎月最終金曜日の18時30分から、保護者の為に「くっく Cafe」を開催しています。希望者に園で弁当を用意し保育室で気楽に懇談してもらう催しです。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案の作成・評価・見直しを行っています。
- ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望などは、児童票に記録し、子どもの成長発達記録とともに、個人別にファイリングし、鍵のかかる書架に保管しています。
- ・ 特に配慮を要する子どもについて、クラスミーティングや職員会議で話し合い、その内容や子どもへの対応の仕方などは、全職員に伝えています。園内での日誌・記録などには、個人名は記入せず、イニシャルや略号を用いて記録しています。
- ・ 外部研修などで特に配慮を要する子どもや障害児保育に関する情報を得た場合、職員会議で報告したり、研修記録を回覧したりしています。また、昨年度（平成25年度）は、園内研修で「発達障害について」のテーマを取り上げ、全員で学習しました。
- ・ 食物アレルギーのある子どもの食事は、厨房内職員同士で声を出して確認し、栄養士から保育士への受け渡し時やクラス内の職員同士でも声を出して確認しています。専用のトレイと食器を用い、名札をつけ、保育士が隣に座るようにしています。
- ・ 苦情解決規定および苦情処理マニュアルを作成し、概要を入園のしおりにフローチャートで記載しています。苦情・要望がある時、園を通さずに、当初から直接第三者委員に申し立てできるようにはなっていませんので、改善することが望まれます。また、港北区役所や横浜市福祉調整委員会など、外部の苦情解決窓口があることを保護者に知らせていないので、改善が望まれます。
- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。登園時の観察、保育中の観察、症状別の対応など、具体的に記載し、これに基づいた健康管理を行っています。
- ・ 園内で感染症が発症した時には、速やかに各フロアーに注意書きを掲示し、送迎の保護者にも口頭で注意を促しています。また、その月の「ほけんだより」にも詳しく情報を記載しています。
- ・ 衛生管理に関するマニュアルについては、年度初めの読み合わせのほかに、年に数回は時期による流行性疾患対応のマニュアルを看護師が全職員に配付しています。配付時には職員会議での説明も行っています。
- ・ 毎月実施する避難訓練は地域の避難場所への誘導訓練、引き取り訓練、消火訓練、通報訓練などを実施しています。園外散歩などの際は、子ども一人一人が園所定の避難リュック（カンパン、アルミシート、軍手、レインコートなどが入っている）と水筒を持って出かけるようにしています。保育士も必要な物資を入れたリュックを持って行きます。
- ・ 子どもの保育中のケガは軽いものであっても必ず保護者に報告しています。記録は「事故報告書」「小事故報告書」「保育中のヒヤリハット」に残し、職員会議でその都度検証し再発防止策を講じています。

4、地域との交流・連携

- ・ 毎週、園庭開放を行っています。また、港北区こども家庭支援課の取り組みである「ベビーステーション」（乳児の母親への外出時の授乳やおむつ替えの場所提供）に登録しています。
- ・ 年に3回ベビーマッサージ、親子でリトミック、離乳食講座などの子育て支援講座を開催しています。
- ・ 地域住民からの育児相談を毎週木曜日に行っています。
- ・ 地域に向けた園からのお知らせは、園の掲示板に掲示しています。また地域子育て支援拠点「どろっぷ」に、「くっく子育て支援ニュース」を置いてもらったり、地域参加型の園行事のお知らせを、「どろっぷ」で配信している港北区子育て応援メールマガジンに掲載してもらったりしています。
- ・ 園の運営法人が、隣接するアパートの1フロアで卒園児対象の学童保育事業を行っています。学童が来園し、子どもたちの遊び相手になってくれることもあります。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 年度初めに、職員が守るべき法・規範・倫理などについて、全国保育士会倫理綱領に基づいて説明し、周知しています。また、全国保育士会倫理綱領や主な業務マニュアルの内容を抜粋してまとめた「ステートメントブック」を全員で読み合わせしています。さらに、全国保育士会倫理綱領をポケットサイズに縮小し、職員は常に携帯しています。園のホームページに運営状況や決算書類を載せ、一般に公開しています。
- ・ 幼児クラスでは、ペットボトル・牛乳パックなどを製作の材料として利用しています。また、広告紙を折り紙の素材として利用したり、裏紙をお絵かきの紙として使ったりしています。さらに、地域のNPO 法人などが行っている、ペットボトルキャップの回収運動や書き損じ葉書の回収運動に協力しています。不要な電灯をこまめに消し、節水し、冷暖房温度を適切に管理するなど、省エネルギーに取り組んでいます。
- ・ 職員に対して行った業務改善アンケートの結果を踏まえ、環境配慮への取り組みを明文化しています。
- ・ 園長は、朝夕の送迎時に、できるだけ保護者と意見交換するよう努めているほか、父母会役員会に同席し意見交換しています。重要事項が決定されたときは、職員会議で、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には、文書を配付し、父母会役員会でも説明しています。
- ・ 主任は、日々現場に出て子どもたちと接しています。その際に、個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、職員からのさまざまな相談に丁寧に対応しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・ 年度初めに、園長が、職員一人一人に対して、今年度の課題や習得して欲しい知識・技術などを定め、それぞれの職員に伝えるとともに、人材育成計画としてまとめています。また、一人一人の職員が自己目標を定め、月ごとの取り組み内容も含めて職員会議で発表しています。その後、毎月の職員会議で、達成度の自己評価を発表し、園長はそれに対し、意見やコメントを述べています。
- ・ 職員会議の後に内部研修を行っているほか、毎月、重点的に実施するテーマを決め、一人一人の職員が日々の保育の中で取り組んでいます。また、姉妹園のくっくおさんぽ保育園と、交換研修として、お互いの保育の場に入り、勉強する機会を設けています。
- ・ 横浜市などが行う外部研修に職員が積極的に参加しています。常勤職員は年2回以上、非常勤職員は

年1回以上の参加を義務づけています。外部研修に参加した職員は、職員会議で発表したり、研修報告書を回覧したりして、職員全体で情報を共有するようにしています。

- ・ 週案、月間指導計画、年間指導計画の評価・反省など、職員一人一人が計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの意欲や取組の姿勢などを重視して行っています。
- ・ 職員の自己評価を踏まえ、園の自己評価を行っています。
- ・ 年1回、職員に対し業務改善アンケートを実施しています。また、会議の場だけでなく、いつでも園長・主任に改善提案をしたり意見を述べたりできることが、職員ヒアリングで確認されました。また、「ちょっと気になることBOX」を設置し、職員が気づいたとき、すぐにメモを書いて入れることができるような工夫をしています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・ 保育理念は、「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造することに貢献したいと考える」、「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」としています。保育姿勢は「子どもの最善の利益を考慮し、楽しい一日、大切な一日を提供していく」、「子ども・保護者・地域の子育ての家庭に対し、福祉の増進をする」、「子どもと子どもを囲むすべての人々が幸せであることを常に考えていく」と掲げ、保育方針は「遊びの中で身につけるたくさんのことを大切に」、「発達の節目を丁寧に見守る」「子どもの健やかな育成を願い、保護者の就労を支援していく」、「地域の子育て家庭を支援する」としています。さらに保育目標を「さまざまな生活体験をします」、「自分も友だちも大切にします」、「豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます」、「自分の要求や意見を主張できます」、「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」と定めています。 ・ 毎年度初めに、姉妹園のくっくおさんぽ保育園との合同会議で、必ず全職員に保育理念・保育姿勢・保育方針・保育目標を説明しているほか、毎月の職員会議などの場で必要に応じ説明しています。 ・ 保育課程は、保育方針や保育目標に基づき、地域の保育園などとの交流も考慮して作成しています。 ・ 年度初めのクラス懇談会で、クラスの保育目標・年間目標などを説明していますが、保育課程を説明するには至っていません。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。 ・ 職員は、必要なことを分かりやすい言葉などで、子どもの年齢に見合った方法で伝えるようにしています。言葉によってだけでなく、絵カードなどを用いる工夫もしています。また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聴き取るようにしています。言葉で表せない子どもは、態度・表情・仕草などから興味・

	関心を汲み取るようにしています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施  (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	・3月に行う入園説明会後および4月の入園式後の2回、保護者と個別面談をしています。保護者との個別面談の際に、子どもも連れてきてもらい、子どもの様子を把握しています。 ・全園児の保護者に対し、園が定めたノートを用いて、丁寧に連絡をとっています。 ・進級時に子どもたちが不安にならないように、4月中は、園外への散歩はせず、園内の活動としています。給食の献立も、子どもたちが食べ慣れたものとするようにしています。 ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案の作成・評価・見直しを行っています。評価、改訂にあたっては、朝夕送迎時の保護者との会話やクラス懇談会での保護者の意見・要望などを取り入れるようにしています。また、離乳食・トイレトレーニングを始める時期などは、保護者と個別に相談しながら進めています。
I－3 快適な施設環境の確保  (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	・マニュアルに基づき清掃を行い、屋内・外とも常に清潔に保っています。安全チェックリスト、清掃当番表などにより確認し、外回りは1日1回、室内は1日2回清掃しています。また、土曜日には、日常、清掃しにくい場所の清掃をしています。 ・保育室内の温湿度は、適切な設定にしています。冬期は加湿器を使っています。 ・楽器を使ったり、お楽しみ発表会の練習で太鼓を叩いたりするとき、窓を閉めて行い、近隣に大きな音が響くことがないように配慮しています。 ・2階の乳児用トイレの隣に、沐浴設備があります。乳児用トイレ・幼児用トイレ及び屋上園庭に、温水シャワーを設置しています。沐浴設備は1日1回清掃するほか、使うたびに清掃・消毒し、温水シャワーは、使用前・使用後に清掃、整理整頓を行っています。 ・各保育室とも、カーペットを敷いたり、テーブルで遊びのコーナーを作ったりして、小集団保育が行えるよう使い方を工夫しています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力  (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それにじた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた	・乳児について、一人一人の個別指導計画を作成しています。幼児については、特別な課題がある子どもの個別指導計画を作成しています。 ・個別指導計画は、毎月末に評価・反省を行い、翌月の指導計画に反映させていますが、子どもの発達状況などに応じて、月の途中でも柔軟に変更・見直しを行っています。 ・子どもや家庭の個別の状況・要望などは、児童票に記録し、子どもの成長発達記録は、個人別の保育経過として記録しています。 ・子どもの記録は、個人別にファイリングし、鍵のかかる書架に保管

対応をし、その記録があるか。	しています。職員は必要なときは、園長の承認を得て、見ることができます。また、毎日の出来事や重要な変化を、園日誌や職員引継ぎノートに記入し、全職員で情報を共有できるようにしています。
Ⅰ－５ 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み  (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。	・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・特に配慮を要する子どもについて、クラスミーティングや職員会議で話し合い、その内容や子どもへの対応の仕方などは、全職員に伝えています。園内での日誌・記録などには、個人名は記入せず、イニシャルや略号を用いて記録しています。 ・外部研修などで特に配慮を要する子どもや障害児保育に関する情報を得た場合、職員会議で報告したり、研修記録を回覧したりしています。また、昨年度（平成 25 年度）は、園内研修で「発達障害について」のテーマを取り上げ、全員で学習しました。 ・年 1～2 回、横浜市総合リハビリテーションセンターの職員に来園してもらい、子どもの様子を観察し、特に配慮が必要な子どもや気になる子どもへの援助方法や対応などの助言を受けています。また、横浜市総合リハビリテーションセンターの職員が来園する際には、事前に「えんだより」に掲載し、相談できることを保護者に伝えています。 ・虐待が明白になった場合や、虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合は、北部児童相談所に通告・相談し、連携して取り組むようにしています。職員は、子どもの着替え時に良く観察し、子どもの表情やしぐさにも注意しています。また、支援が必要と思われる場合には、保護者への声かけを多くするなどの配慮をしています。 ・アレルギー疾患に関する知識や情報を職員会議などで説明し、全職員に周知しています。食物アレルギーの場合は、翌月度の献立表ができた時点で、栄養士が保護者と面談し、除去すべき食材などの確認をしています。 ・食物アレルギーのある子どもの食事は、厨房内職員同士で声を出して確認し、栄養士から保育士への受け渡し時やクラス内の職員同士でも声を出して確認しています。専用のトレイと食器を用い、名札をつけ、保育士が隣に座るようにしています。 ・外国籍などの保護者との面談時に、文化（言語・表現・食事）や生活習慣の違いを聞き、要望があれば対応するようにしています。 ・行事の際に、保護者の知人に母国のダンスを子どもたちの前で披露してもらう機会を設けるなど、さまざまな地域でさまざまな人々が暮らしていることを、子どもたちが理解できるように配慮しています。
Ⅰ－６ 苦情解決体制 	・苦情解決規定および苦情処理マニュアルを作成しています。概要を入園のしおりにフローチャートで記載し、要望・苦情の受付担当者が園長、苦情解決責任者がくっくおさんぽ保育園園長（兼任）であることを、保護者に周知しています。

(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	・ 苦情解決責任者との話し合いで納得できない場合に、保護者が直接第三者委員に連絡できるとしています。しかし、苦情・要望がある時、当初から直接第三者委員に申し立てできるようにはなっていませんので、改善することが望まれます。 ・ 意見箱を玄関入口に設置しています。また、年度末に近い3月初旬に、「一年間を振り返って」というアンケートを保護者に対して行い、出された意見・要望とそれに対する園の対応などを「えんだより」に掲載しています。 ・ 港北区役所や横浜市福祉調整委員会など、外部の苦情解決窓口があることを保護者に知らせていないので、改善が望まれます。
--	--

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び]  (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。	・ 絵本棚やおもちゃの棚は、子どもの背丈に合った高さで、前面には中のおもちゃの写真を貼り、子どもが自分で取り出しやすく、片付けもしやすい収納です。 ・ おもちゃなどの入れ替えについては、3・4・5歳児クラスは概ね季節ごとに行い、0・1・2歳児クラスはクラス毎に子どもたちの成長の様子を見て職員間で話し合いを持ち、きめ細かく対応しています。 ・ 一斉活動では、みんなで楽しく遊ぶために必要なルールを年齢に応じたレベルで学び、5歳児クラスになると自分たちでルールを作って新しい遊びを楽しむまでに成長しています。 ・ 近隣に多くの公園があり散歩コースも豊富です。散歩の際には地域の親子連れや高齢者、犬の散歩をする人などから声をかけてもらったり挨拶を交わしあったりと、和やかな交流が多く見られます。 ・ 街中の保育園でありながら、点在する公園は自然そのままの公園も多くあり、思う存分木々や草花、木の実や昆虫、ザリガニやオタマジャクシなどに直接触れることの出来る環境です。この環境を活かし、散歩の機会を積極的に設けています。 ・ 子どもの表現力育成の為に、月2回のリトミック（1歳児～5歳児クラス対象）と、お絵かき（4・5歳児クラス対象）の時間を設けています。 ・ 異年齢児保育は、3・4・5歳児クラスを対象に、年間を通して「にじいろ」（毎週実施）と「なないろ」（月1回実施）という取り組みをしています。「にじいろ」は、数種類の違う遊びのコーナーを園内に設け、子どもたちが自分のしたい遊び、居たい場所で朝から給食までを過ごす日です。「なないろ」は、1年間決まった3・4・5歳児クラス混成の小グループで過ごす日で、兄弟の少ない子どもが

	多い昨今、擬似兄弟体験の意味合いもあります。 ・ 0・1・2 歳児クラスの保育室は 2 階にあります。室内で小さな滑り台や布団山で遊んだりするほか、日常生活でも段差を低くした園の階段を這い這いで昇り降りすることなども発達に合わせて行っています。3・4・5 歳児クラスは、園内遊びでは跳び箱、マット運動、ダンス、縄跳びなど、また、散歩先では、かけっこ、マラソン、ドッジボールなどを意識的に取り入れています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活]  (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	・ 乳児期の食事については園一丸となり、熱心な取り組みをしています。職員が勉強会を重ね、長い時間をかけてまとめあげた、「食べることは生きること・食べることは楽しいこと～はじめての一步は離乳食から～」は、月齢に応じた離乳食の形態、食器具、食事の進め方・環境構成などについて考察したレポートで「全国保育団体合同研究集会」で発表しています。 ・ 乳児の食事については、子どもの食べるペースを尊重して介助しています。また乳児は自分でお座りが出来るようになるまでは、保育士の膝の上で食べるようにしています。 ・ 4・5 歳児クラスはバイキング方式をとっています。友だちの食べる量も考えながら自分の食べられる量を自分で盛り付けています。 ・ 子どもたちが食べることに関心を持つように、1 年間のテーマを設定した食育活動を取り入れています。今年度は、「お米を使った料理」をテーマにし、五平餅、米粉クレープ、米せんべい、味噌作りなどのクッキングを月ごとに体験しています。 ・ 運営法人内姉妹園くっくおさんぽ保育園と 2 園で、毎月「給食会議」を開催し合同の献立を作成し、調理はそれぞれの園で全て手作りの給食を提供しています。 ・ 箸の使用は、手指の骨の形成を考慮して概ね 4 歳から（スプーンを 3 点持ちで使えるようになってから）と決めています。スプーンから箸への「移行マニュアル」を作成し、丁寧に取り組んでいます。 ・ 毎月、園では職員対象に「給食アンケート」を実施しています。この結果により給食担当職員は、給食の味、見た目、量、子どもの好みなどをきめ細かく把握しています。 ・ 管理栄養士が、各部屋の食事の様子を見て回っています。4・5 歳児クラスは調理室とガラス戸でつながり、双方からお互いの様子がわかる設計です。 ・ 給食懇談会として年に 1 回、保育参観の日に予め希望を取り、園長・栄養士と給食を共にする機会を設けています。園の給食で配慮していることを保護者に伝えたり、反対に保護者から相談を受けたりすることもあります。また、祖父母参観日も希望者には子どもたちと一緒に給食を食べてもらっています。 ・ SIDS の予防策として、0 歳児は 5 分毎、1 歳児は 10 分毎の呼吸チェックをし、チェック表に記録しています。

	・園では、布おむつは「替える頻度が多く、保育に大切な子どもとのコミュニケーションが増える」という利点から布おむつ使用を勧めていますが、強制的ではなく保護者が布おむつか紙おむつかの選択をしています。布・紙併用の場合もあります。 ・保育中の排泄状況は、連絡帳で保護者に伝えています。園ではトイレトレーニングの流れを具体的に示した「トイレトレーニング表」を作成しています。保護者にも表を見てもらい、現状の把握と今後の予測をして、保護者の不安をなくし安心につなげています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]  (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。登園時の観察、保育中の観察、症状別の対応など、具体的に記載し、これに基づいた健康管理を行っています。 ・0歳児から食後の歯磨きを実施し、保育士が0歳児から5歳児まで全員の仕上げ磨きを行っています。また、毎年の歯科健診後に、園児に対して歯科医師による歯磨き指導も実施しています。 ・年2回の小児科健診、年1回の歯科健診を実施しています。健診前には保護者に「健康診断のお知らせ」の下欄に「質問カード」をつけて配付し、医師に質問のある保護者は記載して提出してもらっています。健康診断や歯科健診の結果は、各保護者に伝え、質問者には医師の回答を伝えています。 ・保育中に発熱や嘔吐などの症状が現われた時には速やかに保護者に連絡し、職員休憩室で看護師が付き添い保護者の迎えを待ちます。 ・園内で感染症が発症した時には、速やかに各フロアーに注意書きを掲示し、送迎の保護者にも口頭で注意を促しています。また、その月の「ほけんだより」にも詳しく情報を記載しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]  (4)衛生管理が適切に行われているか。	・衛生管理に関するマニュアルについては、年度初めの読み合わせのほかに、年に数回は時期による流行性疾患対応のマニュアルを看護師が全職員に配付しています。配付時には職員会議での説明も行っています。 ・清掃マニュアルがあり、これに基づいた清掃により園舎は清潔に保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・ 地震等を想定し、棚などの固定はもとより扉のある棚は扉に施錠し、物の飛び出し防止対策も講じています。
- ・ 緊急時の関係機関連絡先を一覧にして、事務所内のわかりやすい場所に常備しています。保護者への緊急時の連絡は一斉配信メールのシステムをとっています。
- ・ 毎月実施する避難訓練は地域の避難場所への誘導訓練、引き取り訓練、消火訓練、通報訓練などを実施しています。
- ・ 園外散歩などの際は、子ども一人一人が園所定の避難リュック（カンパン、アルミシート、軍手、レインコートなどが入っている）と水筒を持って出かけるようにしています。保育士も必要な物資を入れたリュックを持って行きます。
- ・ 毎年、職員は救急救命法の講習を受講しています。AED の設置があり、使用法の研修も行っています。
- ・ 子どもの保育中のケガは軽いものであっても必ず保護者に報告しています。記録は「事故報告書」「小事故報告書」「保育中のヒヤリハット」に残し、職員会議でその都度検証し再発防止策を講じています。
- ・ 不審者等への対策として民間警備会社と契約しています。園舎周りには防犯カメラを設置し事務所で安全確認をしています。また園の出入り口は、電子錠で施錠し事務室で施錠確認ができるシステムになっています。毎月の避難訓練には、不審者侵入を想定した訓練も取り入れています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・ 運営法人で、子どもの人権、子どもへの言葉遣いや日常的な業務マニュアルなどを記した「ステートメントブック」を作成し、ポケット版の「全国保育士倫理綱領」と共に全職員に配付しています。また、子どもの人権尊重に関する研修は新人研修で行い、さらに同じ内容で、全職員に研修を行い、共有意識の徹底を図っています。
- ・ 子どもと一対一で話し合う場所としては、階段やウッドデッキ、散歩中で空いている保育室などを工夫して使用しています。
- ・ 運営法人が定める就業規則中の服務規律の項に、秘密情報保護の規定条項があり、全職員に周知しています。実習生やボランティアには事前に説明しています。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、「入園のしおり」に明記し、保護者に配付しています。また園児の写真掲載・掲示についても全保護者に了解確認をとっています。
- ・ 遊び、服装、順番、グループ分けなどで、性別による区別はしていません。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・ 毎年度末に、「今年度の行事及び保育の取り組みについてのアンケート」を保護者に実施し園の保育方針の理解を把握する参考にしています。
- ・ 毎年４月の「えんだより」１頁目には、保育理念、保育姿勢、保育方針、保育目標を明記しています。
- ・ 子どもの送迎時には日々保護者との情報交換を行うと共に、０歳児から５歳児までの全園児対象で連絡帳を使用しています。
- ・ 個人面談を年２回、クラス懇談会を年３回実施しています。春に就学する児童の保護者に配慮して、３月の懇談会は近隣小学校の教師を招き茶話懇談会として行っています。
- ・ 保護者から相談を受けた場合、職員は、園長または主任に報告する決まりがあり、その場で回答できないような内容の時は、確認の後に返答する仕組みです。
- ・ 毎月、「えんだより」を発行しています。園からのお知らせ、各クラスの様子、きゅうしょくだより、ほけんだより、パパママブログ（保護者の頁）など、豊富な内容です。
- ・ 年２回、保育参観を実施しています。保育参加はいつでも受け付けています。また祖父母の保育参観も行っています。
- ・ 父母会があり、園では役員会などへの場所提供や「ひだまり通信」（父母会発行の印刷物）の印刷機使用などの援助をしています。
- ・ 父母会作成の卒園文集や父母会主催の卒園パーティーの準備には園からも係りを出し、パーティーには職員も参加しています。園と父母会共催のバザーは、地域の人も楽しみにする大きな催しです。
- ・ 毎月最終金曜日の１８時３０分から、保護者の為に「くっく Cafe」を開催しています。希望者に園で弁当を用意し保育室で気楽に懇談してもらう催しです。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・ 地域の宮前町内会に所属し、「まちづくり運営協議会」に参加しています。地域子育て支援拠点である「どろっぷ」との交流も多く、町内会と「どろっぷ」の双方との交流を通して、園への要望を把握し、地域での「顔の見える関係作り」を心掛けています。 ・ 港北区の子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に職員が参加し、子どもの栄養相談に応じています。また「わくわく子育て広場」の対象地域を狭くした大倉山地区の「にこにこ子育て広場」にも職員が参加し、手遊びなどを講習しています。 ・ 毎週、園庭開放を行っています。また、港北区こども家庭支援課の取り組みである「ベビーステーション」（乳児の母親への外出時の授乳やおむつ替えの場所提供）に登録しています。 ・ 年に３回ベビーマッサージ、親子でリトミック、離乳食講座などの子育て支援講座を開催しています。 ・ 地域に向け、毎月「くっく子育て支援 News」を発行し園の掲示板に掲示しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能  (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・ 地域住民からの育児相談を毎週木曜日に行っています。 ・ 地域に向けた園からのお知らせは、園の掲示板に掲示しています。また地域子育て支援拠点「どろっぷ」に、「くっく子育て支援ニュース」を置いてもらったり、地域参加型の園行事のお知らせを、「どろっぷ」で配信している港北区子育て応援メールマガジンに掲載してもらったりしています。 ・ 地域住民からの相談に必要な関係機関は一覧にし、事務所に常備して職員がいつでも活用できるようにしています。港北区役所、小学校、療育機関、港北区地域子育て支援拠点などとは日常的な連携を持っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・ 町内会主催の地域防災訓練や、「わくわく子育て広場」、「にこにこ子育て広場」に毎年参加しています。 ・ 地元町内会への積極的な参加を始めとし、園行事のお誘いチラシをご近所にポストインしたり、行事の時のお餅ややきそばをご近所に配ったりするなどの親しい交流があります。 ・ 地域のレクリエーション施設の利用としては、綱島公園ログハウスの利用、大倉山記念館や港北水再生センターの見学などを行っています。 ・ 地域交流の意味合いも含め、数種の散歩コースを使って散歩に出かける機会を多く作っています。散歩途中や散歩先では、地域の親子連れや犬を散歩させる人々、顔なじみのご近所の方々などと和やかな交流があります。 ・ 同区内にある運営法人姉妹園「くっくおさんぽ保育園」との合同行事や、近隣他園とのドッジボール大会などで、子どもたちが交流できるようにしています。 ・ 園の運営法人が、隣接するアパートの１フロアで卒園児対象の学童保育事業を行っています。学童が来園し、子どもたちの遊び相手になってくれることもあります。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・ 園のホームページ、横浜市のホームページ、地域子育て支援拠点「どろっふ」のメールマガジンなどに、園情報の提供をしています。また、「どろっふ」には園のパンフレットを置いています。 ・ 利用希望者には見学が出来る事を案内しています。見学希望者の都合に対応していますが、園児の活動する様子を見てもらうためにおよその時間設定をしています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。	・ ボランティア・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、マニュアルに基づいて利用者への配慮などの説明をしています。 ・ 実習生には実習前のオリエンテーションで実習の目的を聞き取り、さらに「実習に臨むにあたって」のレポート提出を義務付けています。これらを参考に学生の実習目的に応じたプログラムを作成しています。 ・ 実習中は毎日、反省会として学生と保育士の意見交換の場を設けています。最終日には子どもたちと一緒におやつを食べる「お別れ会」も開いています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・年度初めに、園長が、職員一人一人に対して、今年度の課題や習得して欲しい知識・技術などを定め、それぞれの職員に伝えるとともに、人材育成計画としてまとめています。 ・年度の初めに、一人一人の職員が自己目標を定め、月ごとの取り組み内容も含めて職員会議で発表しています。その後、毎月の職員会議で、達成度の自己評価を発表し、園長はそれに対し、意見やコメントを述べています。 ・職員会議の後に内部研修を行っているほか、毎月、重点的に実施するテーマを決め、一人一人の職員が日々の保育の中で取り組んでいます。また、年に1回、姉妹園のくっくおさんぽ保育園と合同で研修会を開いています。 ・横浜市などが行う外部研修に職員が積極的に参加しています。常勤職員は年2回以上、非常勤職員は年1回以上の参加を義務づけています。外部研修に参加した職員は、職員会議で発表したり、研修報告書を回覧したりして、職員全体で情報を共有するようにしています。 ・非常勤職員も、毎年、自己目標を設定し、非常勤職員も内部研修・外部研修に参加しています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上  (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・園長会や職員が外部研修などで得た他園の良いサービス事例などを、職員会議や担任会議で取り上げ、検討しています。また、姉妹園のくっくおさんぽ保育園と、交換研修として、お互いの保育の場に入り、勉強する機会を設けています。 ・週案、月間指導計画、年間指導計画のそれぞれに、評価・反省の欄を設け、職員一人一人が自己評価を行っています。評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの意欲や取組の姿勢などを重視して行っています。 ・自己評価の結果を、次の週案、月間指導計画、年間指導計画の作成に反映させるようにしています。また、職員一人一人が行う自己目標設定の取り組みの結果・評価を職員会議で報告し、それを踏まえて次年度の自己目標設定をしています。 ・保育士などの自己評価を踏まえ、園の自己評価を行っています。
Ⅴ－３ 職員のモチベーションの維持  (1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を	・業務マニュアル中に、主任・副主任・クラスリーダーの役割・業務分担を明文化しています。 ・日常の保育や保護者との対応など、現場の職員に任せていますが、判断に迷ったときなどは、すぐに主任・園長に相談できる体制ができています。また、毎年度、行事企画や日常業務の担当者を決めることで、職員一人一人にやる気と自信を持たせ、モチベーションの維持・資質向上につなげています。

与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・年1回、職員に対し業務改善アンケートを実施しています。また、会議の場だけでなく、いつでも園長・主任に改善提案をしたり意見を述べたりできることが、職員ヒアリングで確認されました。また、「ちょっと気になることBOX」を設置し、職員が気づいたとき、すぐにメモを書いて入れることができるような工夫をしています。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－1 経営における社会的責任  (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・年度初めに、姉妹園のくっくおさんぽ保育園との合同会議、または職員会議で、職員が守るべき法・規範・倫理などについて、全国保育士会倫理綱領に基づいて説明し、周知しています。また、全国保育士会倫理綱領や主な業務マニュアルの内容を抜粋してまとめた「ステートメントブック」を、全員で読み合わせしています。さらに、全国保育士会倫理綱領をポケットサイズに縮小し、職員は常に携帯しています。 ・園のホームページに運営状況や決算書類を載せ、一般に公開しています。 ・他施設での不正、不適切な事例を入手したときは、職員会議で取り上げ、職員に啓発しています。 ・幼児クラスでは、ペットボトル・牛乳パックなどを製作の材料として利用しています。また、広告紙を折り紙の素材として利用したり、裏紙をお絵かきの紙として使ったりしています。さらに、地域のNPO法人などが行っている、ペットボトルキャップの回収運動や書き損じ葉書の回収運動に協力しています。 ・不要な電灯をこまめに消し、節水し、冷暖房温度を適切に管理するなど、省エネルギーに取り組んでいます。 ・職員に対して行った業務改善アンケートの結果を踏まえ、環境配慮への取り組みを明文化しています。
Ⅵ－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等  (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明して	・保育理念、保育姿勢、保育方針、保育目標を、保育室や事務室などに掲示しています。 ・園長は、年1回行う一人一人の職員との面談の際に、保育理念、保育方針などを職員が理解しているかどうか、判断しています。 ・園長は、朝夕の送迎時に、できるだけ保護者と意見交換するよう努めているほか、父母会役員会に同席し意見交換しています。 ・重要事項が決定されたときは、職員会議で、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には、文書を配付し、父母会役員会でも説明しています。 ・経験豊富な保育士をフロアリーダーに任命し、さまざまな任務を経験

いるか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	させることで、スーパーバイズのできる主任を計画的に育成することとしています。また、副主任を経験させることでステップアップを図っています。 ・主任は、日々現場に出て子どもたちと接しています。その際に、個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、職員からのさまざまな相談に丁寧に対応しています。
Ⅵー３ 効率的な運営  (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	・港北区園長会などで、事業運営に影響のある情報を収集し、分析しています。重要な情報は、職員会議などで報告し、必要に応じ議論・意見交換しています。また、姉妹園のくっくおさんぽ保育園と、それぞれの園長・主任が出席する合同会議を開いています。 ・エコ活動の推進を園全体の取り組みとしています。 ・法人として中期計画を作成しています。 ・運営に関し、社会保険労務士から助言・指導を受けています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2014 年 12 月上旬～12 月 22 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 54.9% （51 枚配付、28 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…6 人、1 歳児クラス…7 人、2 歳児クラス…5 人、3 歳児クラス…3 人、
4 歳児クラス…2 人、5 歳児クラス…5 人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値です。

◆まとめ

- ・園に対する総合満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて、96%です。
- ・問1「保育園の保育目標や保育方針を知っていますか」に対し、97%の保護者が「知っている」「まあ知っている」と答え、「その保育目標や保育方針」に対し、「賛同できる」「まあ賛同できる」と全員の保護者が答えています。
- ・項目別の設問では、95%以上の満足度を得ている項目が多数あります。そのうち 100%の満足度であったのは、①「園のおもちゃや教材について」②「遊びを通じて友だちや保育者との関係が十分もてているか」③「子どもが給食を楽しんでいるか」④「昼寝や休憩が子どもの状況に応じて対応されているか」⑤「子どもの体調への気配りについて」⑥「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」⑦「子どもが大切にされているか」の 7 項目です。
- ・「不満」「どちらかといえば不満」と答えた保護者が多かった項目を 6 つ挙げると、①「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」(17.9%)②「費用やきまりに関する説明について」(14.3%)③「年間の保育や行事についての説明」④「施設設備について」⑤「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」⑥「送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換について」(③～⑥いずれも 10.7%)です。
- ・自由記述欄には、“散歩が多く、子どもが思いっきり遊んでいるのが良い”“草むらで遊んだり、泥だらけになったり、親ではできないことをやってくれている”“給食がすばらしい”“担任以外の先生でも、子どものことを良く知ってくれている”などの感謝の声が多数あります。
- ・一方、要望や意見としては、“行事の日程が急に変わることや、直前になっての行事案内がある”“スペースにもう少し余裕があると良い。園庭があるとなお良い”などがあります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間： 2014年11月下旬～12月22日

回収率： 54.9%（回収28枚／配布51枚）

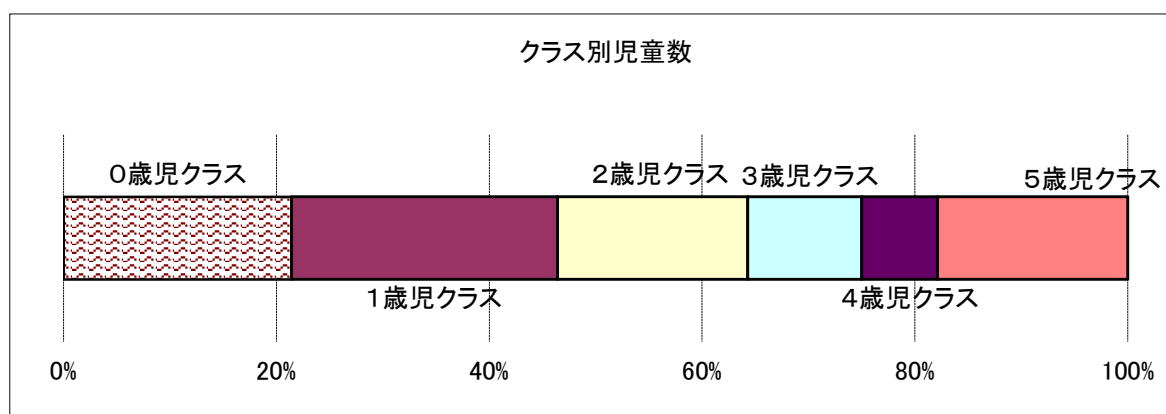
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
28	6	7	5	3	2	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



■ 保育園の基本理念や基本方針について

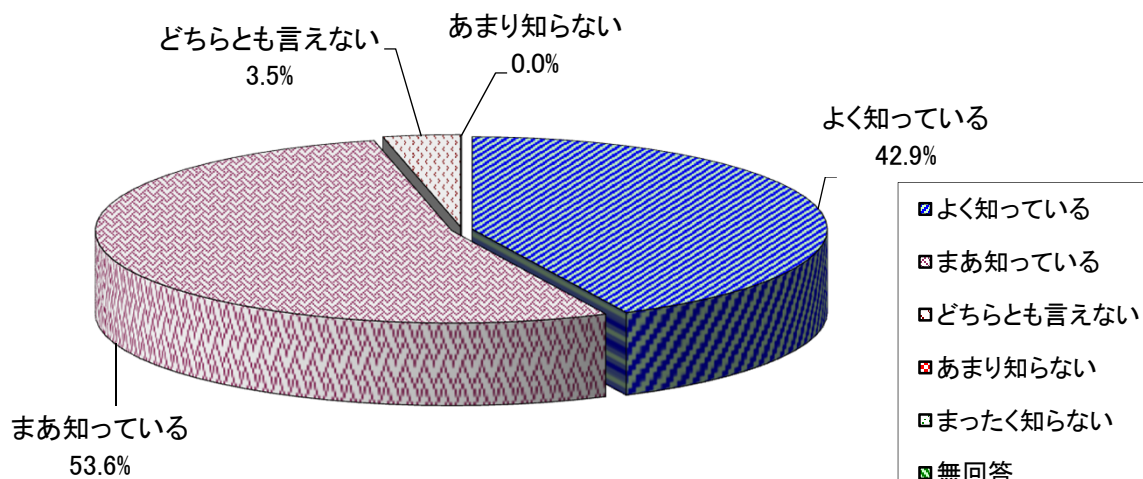
問1 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	42.9	53.6	3.5	0.0	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

保育園の保育目標・保育方針を知っていますか



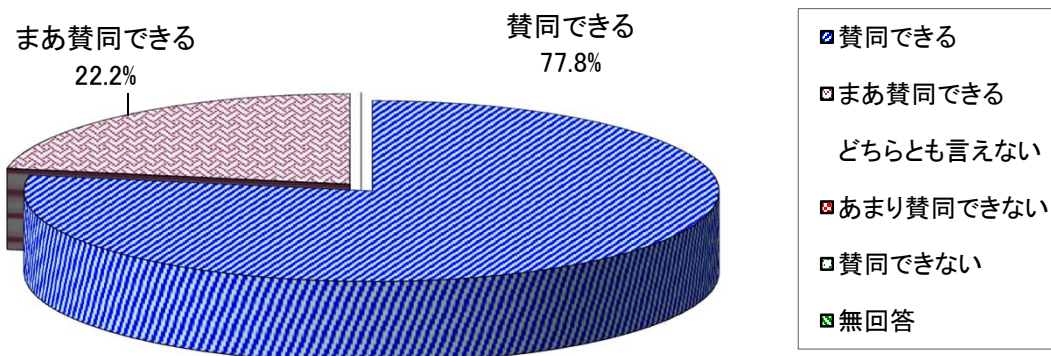
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	77.8	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100

保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか



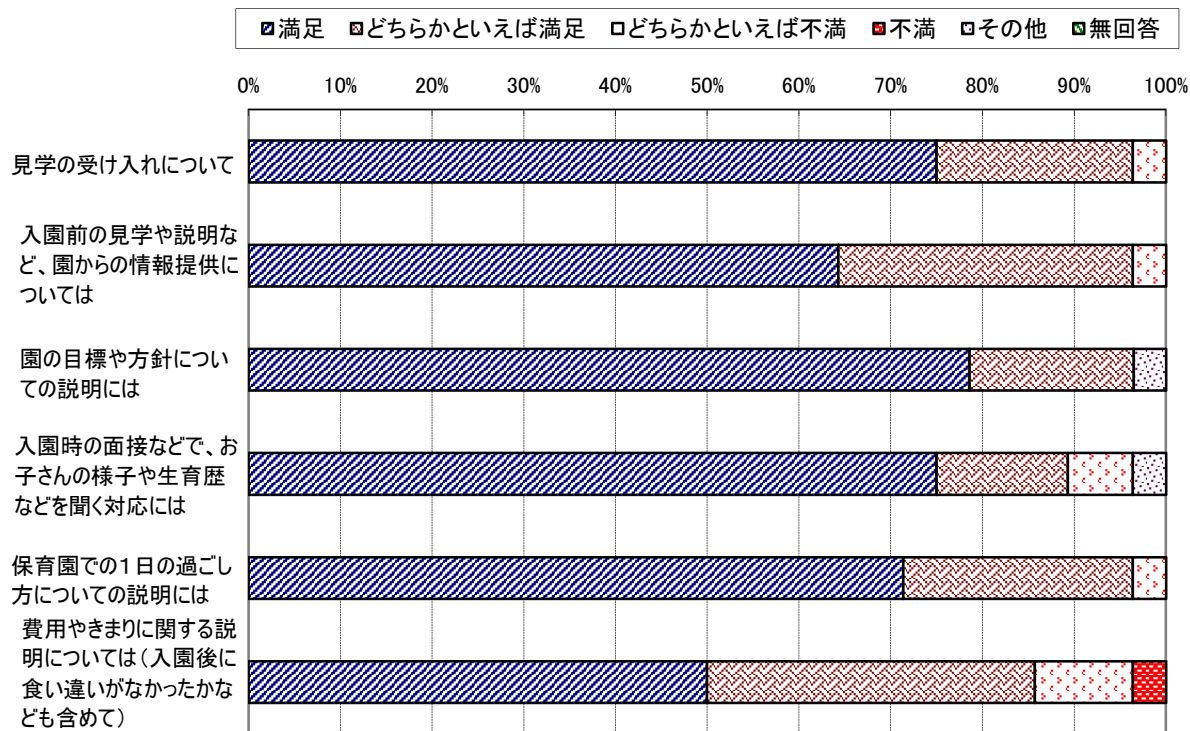
■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	75.0	21.4	3.6	0.0	0.0	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	64.3	32.1	3.6	0.0	0.0	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	78.6	17.9	0.0	0.0	3.5	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	75.0	14.3	7.1	0.0	3.6	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	71.4	25.0	3.6	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	50.0	35.7	10.7	3.6	0.0	0.0	100

入園時の状況について

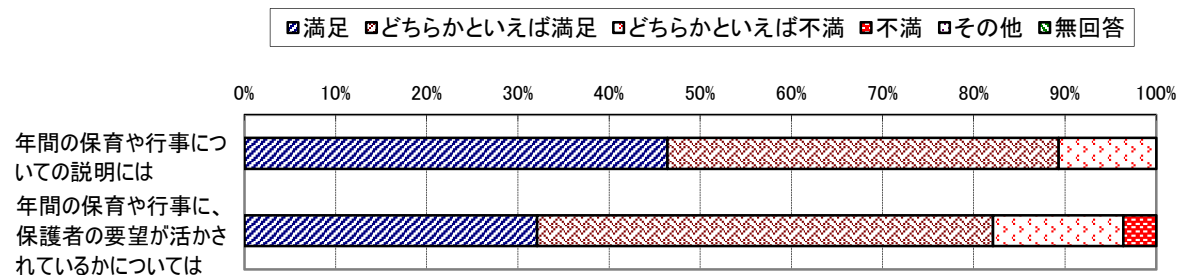


問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	46.4	42.9	10.7	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.1	50.0	14.3	3.6	0.0	0.0	100

年間の計画について



問4 日常の保育内容について

(%)

●「遊び」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	75.0	17.9	7.1	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	82.1	14.3	3.6	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.7	39.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	82.1	14.3	0.0	3.6	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	71.4	25.0	0.0	3.6	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

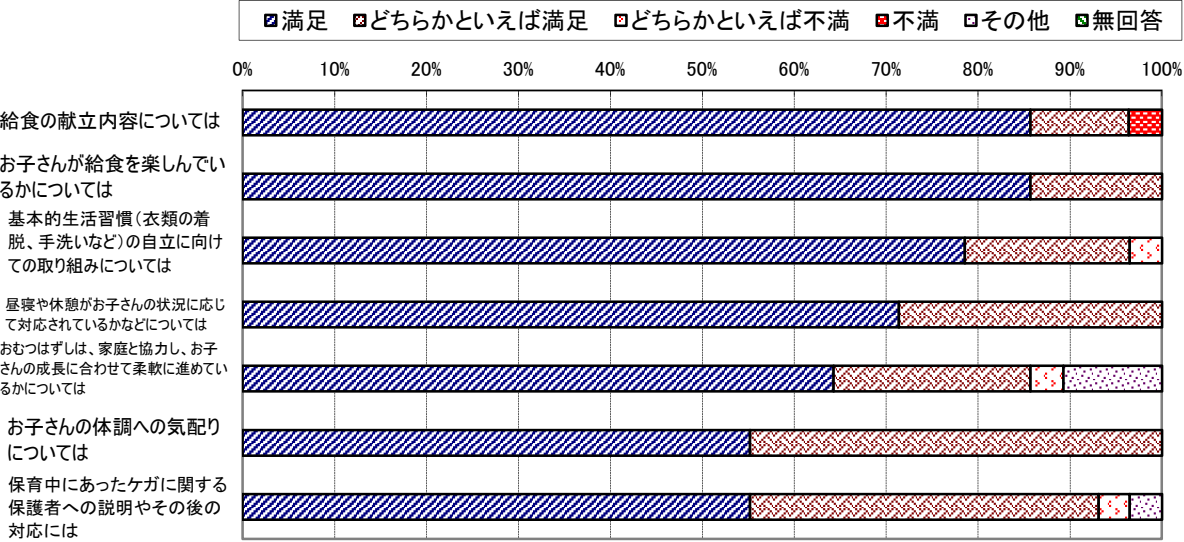


(%)

●「生活」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	85.7	10.7	0.0	3.6	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	78.6	17.9	3.5	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
おむつは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64.3	21.4	3.6	0.0	10.7	0.0	100
お子さんの体調への気配りについては	55.2	44.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.2	37.9	3.4	0.0	3.5	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

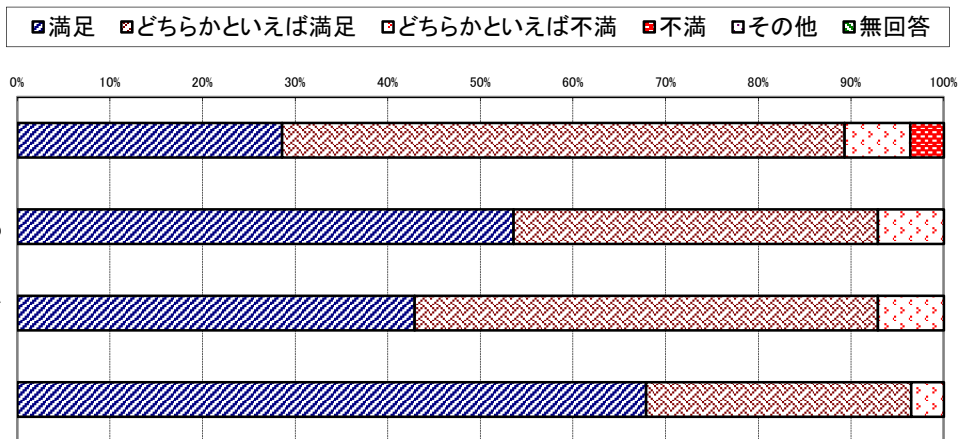


問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	28.6	60.7	7.1	3.6	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	53.6	39.3	7.1	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42.9	50.0	7.1	0.0	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	67.9	28.6	3.5	0.0	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

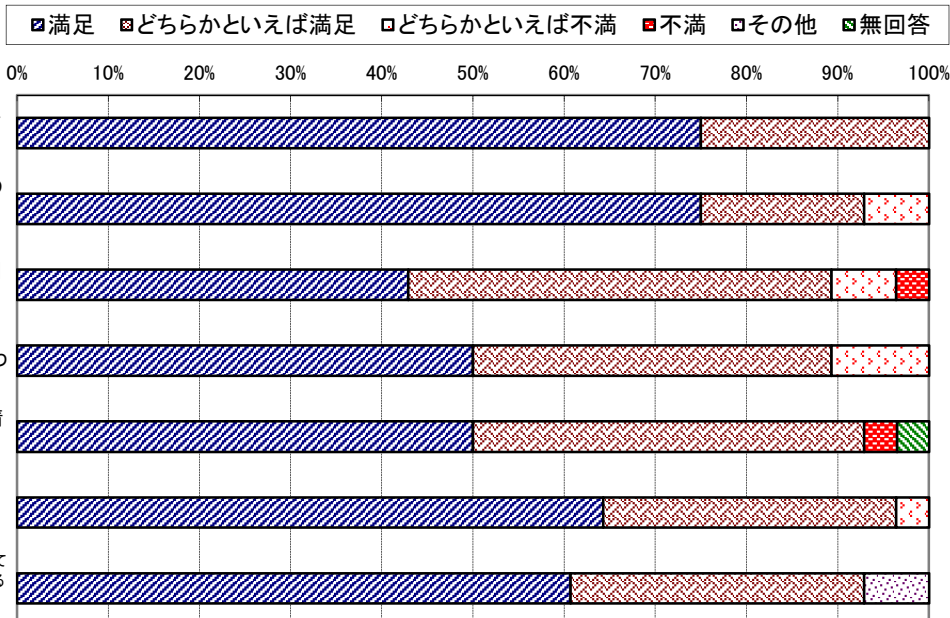


問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	75.0	17.9	7.1	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	42.9	46.4	7.1	3.6	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	50.0	39.3	10.7	0.0	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0	42.9	0.0	3.6	0.0	3.5	100
保護者からの相談事への対応には	64.3	32.1	3.6	0.0	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	60.7	32.2	0.0	0.0	7.1	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

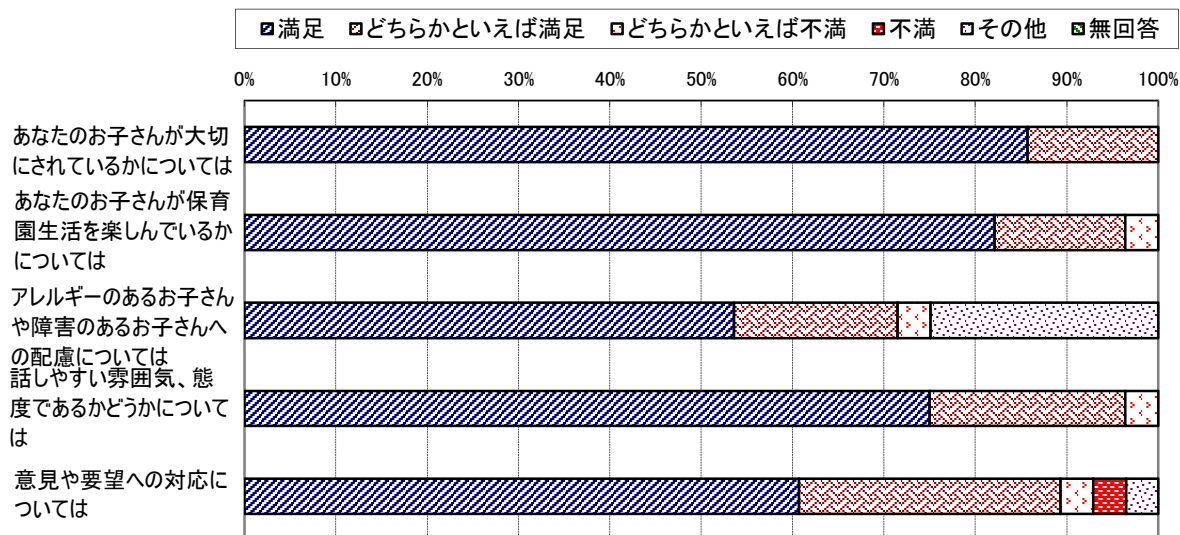


問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	82.1	14.3	3.6	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.6	17.9	3.6	0.0	24.9	0.0	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0	21.4	3.6	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	60.7	28.6	3.6	3.6	3.5	0.0	100

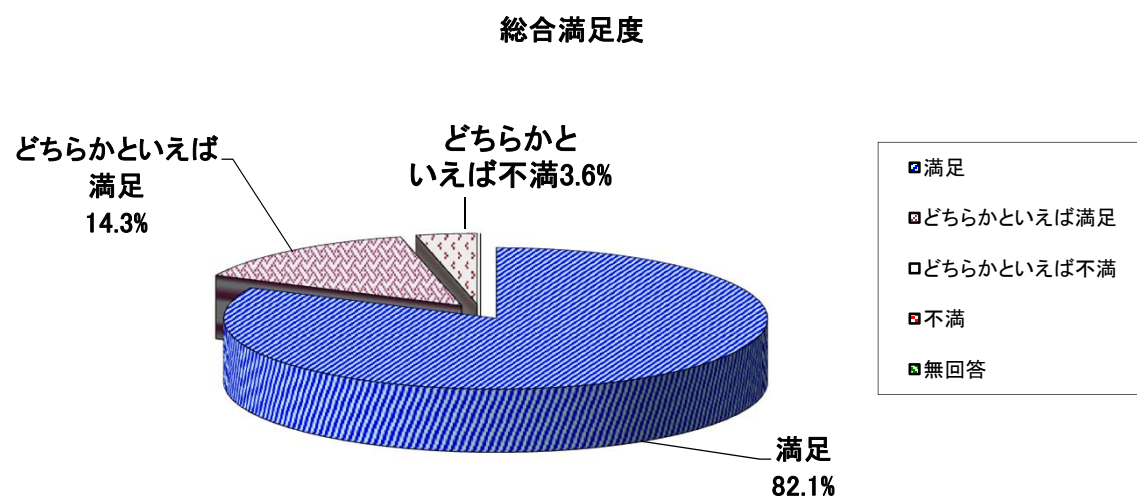
職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	82.1	14.3	3.6	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①2月4日（水）9：00～12：40 ②2月10日（火）9：00～12：40

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

0歳児クラスは、ほとんどの子どもがカートに乗って散歩に出かけます。月齢の低い2人は保育士におんぶ紐でおんぶしてもらっています。犬の散歩をする地域の人が多い散歩コースで、次々に多種類の犬とすれ違います。子どもたちは一匹一匹に「ワンワン」と言って喜んでいます。地域の人々も自分の犬を抱き上げて子どもたちに顔を見せてくれます。ご近所の皆様も赤ちゃんの笑顔やしぐさに接する時間を楽しみにして下さっています。

保育士は、散歩中、多くの歌を歌い聞かせながら歩いて行きます。「はとぽっぽ」や「歩こう歩こう」など、楽しい歌に合わせて子どもたちはカートの中で体を動かしたり、歌詞の一部分が出てきたりしています。

0歳児クラスの給食は、お座りが出来るまでは保育士の膝に抱かれて食べさせてもらいますが、現在は全員が椅子に座れるようになっています。子どもたちの間に保育士が座り、もぐもぐ、ぱくぱく、大きいお口して、おいしいね、にんじんさんよ、じゅんばんこね、あむあむなど、様々な声かけで食事が進みます。

食事が終わり、「シュシュする？」という歯磨きの問いかけに、誰も嫌がらず歯ブラシを口に入れていきます。一人一人、保育士に磨いてもらって給食の時間が終わります。

◆ 1歳児クラス

朝の時間、子どもたちがホットカーペットの上でブロック遊びをしています。「トラック」「自動車」「ショベルカー」などと車の名前を言いながら、楽しそうに組み立てています。保育士の膝に乗って絵本を読んでもらっている子どもたちもいます。

トイレトレーニングが始まっています。保育士にズボンとおむつを脱がせてもらい、トイレにあるおまるに座って排泄の練習です。みんな順調にトレーニングが進んでいる様子です。トイレが済みおむつをつけてもらった後は、自分でズボンをはく練習も続きます。はきやすいように床に広げてあるズボンを一生懸命にはいて、最後の引き上げるところだけは保育士に手伝ってもらっています。

散歩先では、木の枝や石で地面に絵を描いたり、かけっこをしたり、公園の遊具を使って保育士とかくれんぼをしたりして遊びます。みんなで落ち葉をたくさん拾い、食べる真似をするままごと遊びにもなりました。

給食時間、きちんと着席してタオルで手を拭きエプロンをつけてもらい、配膳を待っています。出来るだけ自分で食べられるように、おかずは小さな一口大に切り分けられています。発達に合わせたスプーンとスプーンが使いやすい食器が考えられています。テーブルごとについた保育士が、スプーンを正しく持たせ、食べ物をまとめ、子どもが自分で食べる援助をしています。

◆ 2歳児クラス

日常生活の中で、少しずつ自分一人で出来ることを増やしている2歳児クラスの子どもたちです。必要な時に自分から手洗いをしたり、食べ物の自分の食べられる量を伝えたりなどが、出来るようになりました。散歩の支度では、コートのボタンかけやファスナーも自分でやってみています。出来た時は保

育士から「上手！」とたくさんほめてもらっています。

一方、まだ自分の気持ちを相手に伝える言葉が十分ではない年齢で、友だち同士の小さいいざこざがあちこちで起きる 2 歳児クラスです。隣同士でくっつきすぎて体を押してしまいました。保育士が間に入り、押した子どもは「ごめんね」を言い、「これからは口で言おうね」と優しく言い聞かせられました。遊び道具の取りっこでは、「じゅんばんこね」の言葉に、子どもから「じゃあ、〇〇ちゃんが使って、△△ちゃんが使って、□□ちゃんね」と順番を決めることも覚えました。保育士から「嫌がる人もいたんだよ。嫌がるとどういう気持ちになるかな。考えてみて。」と、わかりやすい言葉で友達に嫌なことをしないルールを教えてもらっています。

◆ 3 歳児クラス

朝の会が始まっています。保育士が出欠確認をした後は、今日の当番さんの挨拶です。今日の日にち・曜日を全員で復唱し、天気は当番さんが外を見に行行って「晴れです」と晴れのカードをカードポケットに入れていきます。保育士から今日の給食とおやつメニューが伝えられます。お気に入りの献立に、子どもたちから「やったー！」や「イエーイ！」の歓声が上がりました。

散歩に出かける前には、保育士との約束がいくつかあります。保育士が問いかけ、子どもたちが答えます。

「車が来たら？」「はしっこへ」、「横断歩道では？」「手を上げる」。安全に道路を歩く確認を、子どもたちは 1 つずつ自分の言葉に出して理解していきます。

公園内の土の部分は厚い霜柱と、溶け始めてぬかるみもある日でしたが、転ばないように注意をしながら遊び場所に向かいました。みんなで「だるまさんがころんだ」をしたり、保育士と相撲をとったり、松ぼっくりを拾ったり、楽しい冬の外遊びの時間です。

◆ 4・5 歳児クラス

ウッドデッキから保育士がまん丸の厚い氷を持って来ました。今朝の冷え込みを予想して昨日のうちに保育士がバケツに水を入れておいたそうです。子どもたちは我先にみんなで氷を触っています。「きれい」「満月みたい」「おせんべみたい」「小人のスキー場」など、いろいろな感想が飛び出します。「氷が溶けると何になるか知ってる？」保育士の問いに「水」と、大きな声で答えていました。

朝の会はグループ毎の 4 テーブルに分かれて座っています。今日の午前中の予定は散歩です。保育士から「どこに行きたいかと、何をして遊びたいかを相談して決めて下さい」と、告げられました。各テーブルで活発に話し合いが続きます。結果は「したいこと」が全員一致でドッジボールに決まりましたが、行き先は 3 案あります。したいことが決まっていますから、ドッジボールの出来る公園はすぐ決定しました。

少し遠くの公園ですが、手をつないだ友だち同士でおしゃべりをしながら元気に歩いて行きました。2 組に分かれてゲームが始まります。「作戦を立てて」の保育士の声に円陣を組んで作戦会議です。話し合いに入れないでいる子どもには「意見を言ってごらん」、少し言葉の強い子どもには「お友だちの意見も聞いてね」と、保育士がさりげなくまとめていきます。

日々の生活の様々な場面で、物事をみんなで決めることや、自分の意見をきちんと言うことを学んでいる年長クラスの子どもたちです。

◆ 3・4・5 歳児クラス異年齢合同保育

毎週水曜日は、「にじいろ」と言う、3・4・5 歳児クラスの異年齢児合同保育の日です。園内の数か所に違う遊びが設定しており、子どもは自分のしたい遊びを選んで自由に遊ぶ日です。それぞれの遊び場には、保育士が待機しています。製作・ごっこ遊び・絵本読み、どろんこひろば（砂遊びや泥遊び専用

の園庭)では砂遊び、屋上では“ぽっくり”と、遊びが用意されています。3歳児には、「困ったらお兄さんお姉さんたちに聞いてね」、4・5歳児には「小さい人たちをよろしく」と、伝えられました。給食の時間も11:30から12:30の間に自分で決める1日です。早目に昼食を食べ終えて、また別の遊びをする子どもたちもいます。子どもたちは保育園の中をあちこち自由に移動して、クラスの違うお友だちと、いつもと違う過ごし方を楽しんでいました。

事業者コメント

第三者評価は前回の平成 18 年に続き、2 回目の受診となります。

6 年ぶりの受診に伴い、自己評価を一人ひとりが記入し、それを元にどこが弱いかを知り、もう一度全員で確認しあいました。日々の保育の中で、なかなか全員で確認することが難しかったことが、確認できる良い機会となりました。

園の方針を元に、子どもたちが楽しく保育園生活を送り、保護者の方々が安心して就労することができ、地域の子育て家庭も含めて育つことが出来る保育園をめざして、職員一同、今後も研鑽を深めていきたいと思います

また、今回出された評価のコメントや保護者アンケートの結果を踏まえて、今後の運営、保育を考えていきたいと思います。

くっくおさんぽ保育園大倉山
園長 平山 千鶴

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>